

令和 7 年第 1 回 龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

令和 7 年 2 月 25 日 開会
令和 7 年 2 月 25 日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

令和 7 年第 1 回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

龍ヶ崎地方衛生組合 告示第 1 号

令和 7 年第 1 回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和 7 年 2 月 1 2 日

龍ヶ崎地方衛生組合

管理者 笥 信太郎

1. 招集日時 令和 7 年 2 月 2 5 日（火）午後 2 時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合議場

令和 7 年第 1 回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会日程

1. 招集日時 令和 7 年 2 月 2 5 日（火）午後 2 時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合 2 階議場
3. 会 期 自 令和 7 年 2 月 2 5 日
至 令和 7 年 2 月 2 5 日
4. 付議事件

順序	議案番号	事 件 名	提 出 者
1	議案第 1 号	龍ヶ崎地方衛生組合職員定数条例の一部を改正する条例について	管 理 者
2	議案第 2 号	令和 6 年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第 3 号）	管 理 者
3	議案第 3 号	令和 7 年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算	管 理 者

〔会議録第 1 号〕

令和 7 年 2 月 2 5 日開会

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 議案第 1 号から議案第 3 号

(質 疑)

(討 論)

(採 決)

日程第 5 一般質問

1. 出席議員

1 番	石 嶋 照 幸	議 員
3 番	寺 田 寿 夫	議 員
4 番	大 野 誠一郎	議 長
5 番	黒 木 のぶ子	副議長
6 番	諸 橋 太一郎	議 員
7 番	伊 藤 知 子	議 員
8 番	高 嶋 基 樹	議 員
9 番	岡 口 すみえ	議 員
10 番	杉 山 尊 宣	議 員
11 番	久保田 真 澄	議 員
12 番	加 増 充 子	議 員
13 番	井 原 正 光	議 員
14 番	峯 山 典 明	議 員
15 番	宮 本 秀 樹	議 員
16 番	服 部 隆	議 員
17 番	山 本 彰 治	議 員
18 番	岡 沢 亮 一	議 員
19 番	椎 野 隆	議 員
20 番	鈴 木 正 志	議 員
21 番	小 泉 嘉 忠	議 員
22 番	北 出 攻	議 員

23番 吉 田 憲 市 議 員
24番 久保谷 充 議 員

1. 欠席議員

2 番 加 藤 勉 議 員

1. 説明のため出席した者の氏名

笥 信太郎	管 理 者 (稲 敷 市 長)
萩 原 勇	副管理者 (龍 ケ 崎 市 長)
沼 田 和 利	副管理者 (牛 久 市 長)
中 村 修	副管理者 (取 手 市 長)
佐々木 喜 章	副管理者 (利 根 町 長)
野 澤 良 治	副管理者 (河 内 町 長)
中 島 栄	副管理者 (美 浦 村 長)
千 葉 繁	副管理者 (阿 見 町 長)
松 田 治 久	会 計 管 理 者
風 見 光 三	事 務 局 長
杉 山 晃	事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長
丘 野 富 雄	施 設 管 理 課 長

1. 職務のため出席した者の氏名

坂 本 辰 蔵	副 参 事 兼 施 設 管 理 課 長 補 佐
山 本 陽 美	総 務 課 主 査
浅 野 大 樹	総 務 課 主 査

午後 2 時 0 0 分開会

○大野誠一郎議長 ただいまから令和 7 年第 1 回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の欠席議員は、2 番加藤 勉議員、以上 1 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○大野誠一郎議長 日程第 1、議席の指定を行います。

このたび新たに龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に就任された岡沢亮一議員の議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、18 番と指定いたします。

○大野誠一郎議長 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○大野誠一郎議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、6番諸橋太一郎議員、18番岡沢亮一議員を指名いたします。

○大野誠一郎議長 日程第4、議案第1号から議案第3号まで、以上3案件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

寛管理者。

〔寛 信太郎管理者 登壇〕

○寛 信太郎管理者 本日は、令和7年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を召集しましたところ、議員各位には、御多用の中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

また、平素より当組合の業務運営並びに環境衛生行政に対しまして、御尽力、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

先ほど議長より御紹介がありましたが、新たに当組合議会議員となられました岡沢議員には、今後の御活躍を御期待申し上げるところでございます。

さて、現在、当組合へ搬入された、し尿及び浄化槽汚泥は、適正かつ安定的に処理されております。

今後とも公害のない運転管理と併せ、周辺環境の保全に努めてまいりますので、議員の皆様方のなお一層の御協力をお願い申し上げます。

それでは、本日、御提案いたしました各案件につきまして、御説明いたします。

まず議案第1号 龍ヶ崎地方衛生組合職員定数条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、職員定数について、現状に則した改正を行うほか、所要の改正を行うものでございます。

職員定数は、現在の処理施設の稼働状況や事務の内容を考慮し、15人としたものであります。

次に、議案第2号 令和6年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第3号）です。

本案につきましては、既定の歳入歳出予算総額から、それぞれ1,600万6,000円を減額し、

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4 億 4,681 万 2,000 円とするものです。

まず歳入であります。使用料及び手数料において 93 万 6,000 円の減額です。これは、搬入量が当初見込みより少なかったことから減額するものであります。

次に、繰入金であります。1,507 万円の減額です。これは、今回の歳入歳出補正での調整により減額するものであります。

次に、歳出ですが、議会費において 113 万 5,000 円の減額、これは主に、議会行政視察研修旅費において、欠席者分及び実施後の差金を減額するものであります。

次に、総務費の一般管理費において 18 万 3,000 円の増額、これは主に、給与改定を見込み、給料・職員手当などを増額するものです。

次に、衛生費です。まず清掃総務費において 1,050 万 5,000 円の減額ですが、これは主に、需用費の光熱水費において、国の補助金導入により、電気料金が下がったことによる減額でございます。

次の処理場費の 454 万 9,000 円の減額は、主に需用費の修繕料において、入札執行による契約差金で 218 万 1,000 円の減額。医薬材料費においては、搬入量の減少により薬品の使用量が少なかったことから、119 万 8,000 円の減額です。

次に、議案第 3 号 令和 7 年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算です。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4 億 1,777 万円と定めるもので、前年度比 3,204 万 8,000 円の減額です。

まず、歳入の分担金及び負担金の分担金です。今年度 3 億 9,036 万 7,000 円で、前年度比 98 万 2,000 円の減額となっております。

分担金につきましては、令和 6 年度から、将来の施設更新に向け、施設整備基金への積立てをお願いしております。

次に、使用料及び手数料ですが、今年度 2,198 万 4,000 円で、前年度比 115 万 2,000 円の減額です。

次の財産収入の 33 万 1,000 円は、各基金の利子となっております。

次の繰越金は 500 万円で、前年度比 500 万円の減額でございます。

次の諸収入ですが、今年度 8 万 8,000 円で、前年度比 20 万 4,000 円の減額です。これは、預金利子などであります。

続きまして、歳出です。

まず議会費ですが、今年度 482 万 4,000 円で、前年度比 43 万 1,000 円の増額であります。これは主に、旅費が増額となっております。

次に、総務費の一般管理費です。今年度 5,825 万 6,000 円で、前年度比 298 万 9,000 円の増額です。これは主に、職員手当等において、退職者 1 名の退職手当特別負担金を見込んでいることによる増額となっております。

次に、会計管理費です。今年度 139 万 6,000 円で、前年度比 7 万 3,000 円の増額です。こ

れは、銀行振込に対する手数料や公会計財務書類作成に係る委託料などが値上がりしているため増額となっているものであります。

次に、衛生費の清掃総務費です。今年度 1 億 2,940 万 4,000 円で、前年度比 1,760 万 7,000 円の減額です。

給料、職員手当等及び共済費では、職員数の減に伴い、合わせて 837 万 2,000 円の減額。

需用費では、光熱水費の電気使用料において、積算単価が下がったことにより 520 万 6,000 円の減額です。

続いて、処理場費です。今年度 1 億 8,872 万 1,000 円で、前年度比 286 万 2,000 円の減額です。

需用費においては、修繕料が減額となりますが、医薬材料費では、薬品の単価が上昇している分の増額となっております。

また、委託料においては、前年度と比較し、業務件数が減ったため、減額となっております。

次の施設整備基金費では、基金運用方針に基づき、将来の施設更新費用として、令和 6 年度より、定期的な積立てをお願いしているものであります。

以上が、本日御提案申し上げました各案件の概要であります。何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

○大野誠一郎議長 これより議案第 1 号から議案第 3 号までの議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

これより議案第 1 号から議案第 3 号までの議案に対する討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 ないようでございますので、次に、賛成者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第 1 号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 2 号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 3 号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○大野誠一郎議長 日程第 5、これより一般質問に入ります。

質問の通告がありませんので、これをもって一般質問を終結いたします。

○大野誠一郎議長 以上をもちまして、令和 7 年第 1 回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を閉会いたします。

慎重審議、御苦労さまでした。

午後 2 時 1 5 分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

龍ヶ崎地方衛生組合議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員